

平成30年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市きくがわ温泉華陽
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光508番地1
指定管理者	団体名称 一般財団法人 下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	TEL : 083 - 287 - 4006
	E-mail : kgkenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

目標値の達成度

指標：施設の利用者数

(単位：人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
目標値	100,000	90,000	80,000	67,000	64,000	401,000
実績値	75,894	70,396	28,711	70,113	63,217	308,331
差	24,106	19,604	51,289	3,113	783	92,669

29年度は実績値が目標値を上回る結果となりましたが、30年度は、泉源ポンプの故障による休館や猛暑による夏場の利用者減少などの影響があったため、実績値が目標値を若干下回る結果となりました。今後も引き続き、利用者アンケート結果の実現などによる業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質を向上させることにより、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

モニタリングの総合コメント

下関市きくがわ温泉華陽の施設設置目的は、市民の健康の保持及び増進に寄与するとともに、福祉の向上を図ることです。管理運営実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理及び業務・事業の実施についても仕様書等に基づき適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

管理運営業務については、温泉泉源のポンプ故障により計18日間の休館があったものの、概ね実施計画通りに運営できていました。自主事業については、昨年に引き続き同一敷地内の施設と合同で、きくがわ温泉を周知するイベントを開催したほか、子どもを対象にした夏休み体験教室や健康・文芸に関する体験教室を開催し、新たな利用者の発掘及びリピーターの確保に努めたほか、開館時間の延長や、正月の臨時営業など、利用者の利便性の向上に取り組んでいました。

収支については、休館・猛暑による影響もあり利用者が約1割減少した結果、前年度比約3%マイナスとなりました。厳しい運営状況ですが、一人でも多くの方に利用していただけるように施設のPRを含め、サービス向上と安全な施設運営に努めたことは評価されるものです。

今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務のさらなる向上充実を図り、地域コミュニティの拠点として市民が安心して施設を利用、事業へ参加できる環境づくりを行うことを期待します。

ソフト面では、基本協定書の仕様書に定める管理運営業務の基準及び範囲に沿って、当該業務が今後も利用者や市民に対し、より一層の理解を得られる内容となるよう努力を継続することを求めます。

ハード面では、老朽化した施設・設備について、市と指定管理者とが連携して優先度の高い改修を計画的に行い、安定した運営を継続できるよう求めます。それ以外については、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

福祉の向上と健康の保持及び増進のために設置された施設です。この目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されてきました。施設運営や利用者への対応については、地域コミュニティの拠点となることを目標とし、幅広い層が公平・平等に利用できるよう、サービスの向上を心掛け管理運営に努めていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

10月に同一敷地内の施設(サングリーン菊川・菊川温泉プール)と共同で「湯愛GO!～きくがわ温泉～」を開催し、きくがわ温泉の魅力について周知したほか、健康・文芸に関する体験教室を開催するなど、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。また、利便性の向上のため休館日である1月2・3日を開館するなど、利用者へのサービス向上に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

職員の勤務体制や開館時間を順守し適切に運営されてきました。施設の維持管理・衛生管理について、計画通り実施されていました。また、利用者からの意見・要望等についても、迅速かつ前向きに捉え、検討し、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整備保管していました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

入館者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急事態(事故等)が発生した場合は、迅速かつ適切な対応が取られています。防災等の各種対応マニュアルを作成し、職員への研修を行なうなど、最大の利用者サービスである「安全」を確保するための体制づくりに努めていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について、スイッチ付近への掲示による周知など、創意工夫をして実施していました。

事業収支

経済性

事業収支について、猛暑の影響により、夏場の利用者が昨年に比べ大幅に減少(前年比13%減)したことや泉源ポンプの故障による休館もあり目標値より783人(前年比9.8%減)の利用者減となり、収支も前年度比約3%マイナスとなりましたが、業務委託費・燃料費・消耗品等について隣接する施設と共同管理を行うなど徹底した経費削減の結果、単年度収支については若干ではありますが黒字となりました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、前年度と比較して全21事業のうち、15事業が経常収支がプラスになり、全体収支における当期一般正味財産増減額について、昨年に引き続き868万円プラスとなるなどの改善がみられることから、公社の健全経営と持続性の確保を目標とした経営改革に取り組んでいると判断します。

令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市きくがわ温泉華陽
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光508番地1
指定管理者	団体名称 一般財団法人 下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	TEL : 083 - 287 - 4006
	E-mail : kgkenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計
目標値	90,000	80,000	67,000	64,000	65,200	366,200
実績値	70,396	28,711	70,113	63,217	62,966	295,403
差	△ 19,604	△ 51,289	3,113	△ 783	△ 2,234	△ 70,797

令和元年度は施設・泉源とも大きな故障が無く順調に利用者が増加していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月5日から休館することとなったため、結果的に利用者数が目標値より下回る結果となりました。今後も引き続き、利用者アンケート結果の実現などによる業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質を向上させることにより、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

下関市きくがわ温泉華陽の設置目的は、市民の健康の保持及び増進に寄与するとともに、福祉の向上を図ることです。管理運営実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理及び業務・事業の実施についても仕様書等に基づき適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

管理運営業務については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館したことを除いては、概ね実施計画通りに運営できていました。自主事業については、昨年に引き続き、きくがわ温泉を周知するイベントを開催したほか、子どもを対象にした夏休み体験教室や健康・文芸に関する体験教室を開催し、開館時間の延長や正月の臨時営業など、利用者の利便性の向上に取り組んでいました。

収支については、休館による影響もあり3月の収益が年間計画の10分1でしたが、4月以降の収益が前年度と比べ増加していたため、最終収益は前年度比は100.43%とほぼ同じとなりました。3月の休館が無ければ前年度を上回っていたと思われます。多くの方に利用していただけるように施設のPRを含め、サービス向上と安全な施設運営に努めたことは評価されるものです。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務のさらなる向上充実を図り、地域コミュニティの拠点として市民が安心して施設を利用、事業へ参加できる環境づくりを行うことを期待します。

ソフト面では、基本協定書の仕様書に定める管理運営業務の基準及び範囲に沿って、当該業務が今後も利用者や市民に対し、より一層の理解を得られる内容となるよう努力を継続することを求めます。

ハード面では、老朽化した施設・設備について、市と指定管理者とが連携して優先度の高い改修を計画的に行い、安定した運営を継続できるよう求めます。それ以外については、指定管理者の努力により良好な水準を維持し

っていると判断します。今後も良好な水準を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みを今後も継続して行うことを求めます

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

福祉の向上と健康の保持及び増進のために設置された施設です。この目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域コミュニティの拠点となることを目標とし、幅広い層が公平・平等に利用できるよう、サービスの向上を心掛け管理運営に努めていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

9月に同一敷地内の施設(サングリーン菊川・菊川温泉プール)と共同で「湯愛GO!～きくがわ温泉～」を開催し、きくがわ温泉の魅力について周知したほか、健康・文芸に関する体験教室を開催するなど、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。また、季節に応じて「季節湯」のイベントの開催や利便性の向上のため休館日である1月2・3日を閉館するなど、利用者へのサービス向上に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

職員の勤務体制や開館時間を順守し適切に運営されていました。施設の維持管理・衛生管理について、計画通り実施されていました。また、利用者からの意見・要望等についても、迅速かつ前向きに捉え、検討し、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整備保管していました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

入館者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されています。また、緊急事態(事故等)が発生した場合は、迅速かつ適切な対応が取られています。防災等の各種対応マニュアルを作成し、職員への研修を行うなど、最大の利用者サービスである「安全」を確保するための体制づくりに努めていました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、入館者のアルコール消毒をはじめ、定期的な換気と施設の消毒、来館者情報の適切な管理体制など、新たな取り組みにも柔軟に対応することができていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について、スイッチ付近への掲示による周知など、創意工夫をして実施していました。

事業収支

経済性

事業収支について、4月以降の利用者数が前年度と比べ増加していたため、去年を上回るペースでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3月5日から休館した結果、3月の収益が前年と比べ10分の1に減少したこともあり、最終収支は前年度と比べ微増したにとどまりました。業務委託費・燃料費・消耗品等について隣接する施設と共同管理を行うなど徹底した経費削減の結果、単年度収支については黒字となりました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、前年度と比較して経常収益は減少したものの、経常費用削減に取り組まれた結果、全体収支における当期一般正味財産増減額について、600万円プラスとなるなどの改善がみられることから、公社の健全経営と持続性の確保を目標とした経営改革に取り組んでいると判断します。

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市きくがわ温泉華陽
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光508番地1
指定管理者	団体名称 一般財団法人 下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	TEL : 083 - 287 - 4006
	E-mail : kgkenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
目標値	80,000	67,000	64,000	65,200	65,600	341,800
実績値	28,711	70,113	63,217	62,966	41,615	266,622
差	△ 51,289	3,113	△ 783	△ 2,234	△ 23,985	△ 75,178

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月から5月まで休館したほか、開館時間の短縮、県外在住者の利用制限等の対策を行ったことから利用者数が目標値より大幅に下回る結果となりました。開館後は徐々に利用者数も回復しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は大きく、利用者の目標値を超える月がありませんでした。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に行い、安心・安全に入浴を利用できるようサービスの質を向上させることで、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

下関市きくがわ温泉華陽の設置目的は、市民の健康の保持及び増進に寄与するとともに、福祉の向上を図ることです。管理運営実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理及び業務・事業の実施についても仕様書等に基づき適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

管理運営業務については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館したことを除いては、概ね実施計画通りに運営できていました。自主事業については、昨年に引き続き、子どもを対象にした夏休み体験教室や開館時間の延長、正月の臨時営業など利用者の利便性の向上に取り組んでいました。

収支については、2ヶ月間の休館による影響のほか、6月以降も利用者数が伸びなかったため、最終収益は前年度比マイナス25.35%と大幅な減額になりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、利用再開後、安心・安全に利用していただけるように施設のPRを含め、サービス向上と安全な施設運営に努めたことは評価されます。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、地域コミュニティの拠点として市民が安心して施設を利用、事業へ参加できる環境づくりを行うことを期待します。

ソフト面では、基本協定書の仕様書に定める管理運営業務の基準及び範囲に沿って、当該業務が今後も利用者や市民に対し、より一層の理解を得られる内容となるよう努力を継続することを求めます。

ハード面では、老朽化した施設・設備について、市と指定管理者とが連携して優先度の高い改修を計画的に行い、安定した運営を継続できるよう求めます。全体的に、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持するとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みを行うことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

本施設は、福祉の向上と健康の保持及び増進のために設置された施設です。設置目的に沿った実施方針に基づき、施設は適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域コミュニティの拠点となることを目標とし、幅広い層が公平・平等に利用できるよう、サービスの向上を心掛け管理運営に努めていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、8月に小学生を対象とした体験教室を開催したほか、季節に応じて「季節湯」のイベントの開催や、利便性の向上のため休館日である1月2日・3日を開館するなど、利用者へのサービス向上に努めていました。例年、サングリーン菊川・温泉プールと協働で行う温泉フェスタについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度については実施しませんでした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

職員の勤務体制や開館時間を遵守し、適切に運営されていました。施設の維持管理・衛生管理について、その計画どおり実施されていました。また、利用者からの意見・要望等についても、迅速かつ前向きに捉え、検討し、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整備保管していました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

入館者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されています。また、緊急事態(事故等)が発生した場合は、迅速かつ適切な対応が取られています。防災等の各種対応マニュアルを作成し、職員への研修を行うなど、最大の利用者サービスである「安全」を確保するための体制づくりに努めていました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、入館者のアルコール消毒をはじめ、定期的な換気と施設の消毒のほか、新たにサーモグラフィ機器の導入など、さらに強化する取組みを行うことができていました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について、スイッチ付近への掲示による周知など、創意工夫をして実施していました。

事業収支

経済性

事業収支について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4月・5月を休館したほか、開館時間の短縮・県外在住者の利用制限等の措置を行ったため、最終収支は前年度と比べ大幅な減となりましたが、休館中の支出を大幅に抑制したほか、新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援策として事業継続支援金の交付を受けた結果、事業を適切に継続することができました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が大きく、利用料金の減少に伴い収益が大幅に減少したものの、事業継続支援金の交付、経費の抑制による経常費用削減に取り組まれた結果、営業収益の総額は2,980万円となるなど、公社の健全経営と持続性の確保を目標とした経営改革に取り組んでいると判断します。

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市きくがわ温泉華陽
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光508番地1
指定管理者	団体名称 一般財団法人 下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	TEL : 083 - 287 - 4006
	E-mail : kgkenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
目標値	67,000	64,000	65,200	65,600	65,100	326,900
実績値	70,113	63,217	62,966	41,615	46,058	283,969
差	3,113	△ 783	△ 2,234	△ 23,985	△ 19,042	△ 42,931

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、54日間休館したことから、利用者数が目標値より大幅に下回る結果となりました。しかしながら、感染の収束が見込めない中であっても、利用者数は前年度と比較して10.68%の増加となり、回復の兆しが見え始めています。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に行い、安心・安全に入浴を利用できるようサービスの質を向上させることで、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

下関市きくがわ温泉華陽の設置目的は、市民の健康の保持及び増進に寄与するとともに、福祉の向上を図ることです。管理運営実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理及び業務・事業の実施についても仕様書等に基づき適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

管理運営業務については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館したことを除いては、概ね実施計画通りに運営できていました。自主事業については、昨年に引き続き、子どもを対象にした夏休み体験教室や開館時間の延長、正月の臨時営業など利用者の利便性の向上に取り組んでいました。

収支については、休館による影響もありマイナスとなりましたが、施設利用料が昨年度と比較して10.63%の増加となり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、安心・安全に利用していただけるように施設のPRを含め、サービス向上と安全な施設運営に努めたことが増加の要因となったと評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、地域コミュニティの拠点として市民が安心して施設を利用、事業へ参加できる環境づくりを行うことを期待します。

ソフト面では、基本協定書の仕様書に定める管理運営業務の基準及び範囲に沿って、当該業務が今後も利用者や市民に対し、より一層の理解を得られる内容となるよう努力を継続することを求めます。

ハード面では、老朽化した施設・設備について、市と指定管理者とが連携して優先度の高い改修を計画的に行い、安定した運営を継続できるよう求めます。今後も良好な水準を維持するとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みを行うことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

本施設は、福祉の向上と健康の保持及び増進のために設置された施設です。設置目的に沿った実施方針に基づき、施設は適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域コミュニティの拠点となることを目標とし、幅広い層が公平・平等に利用できるよう、サービスの向上を心掛け管理運営に努めていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、7月に小学生を対象とした体験教室を開催したほか、売店販売や周辺施設と連携したポイントカードのサービスなど、利用者へのサービス向上に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

職員の勤務体制や開館時間を遵守し、適切に運営されていました。施設の維持管理・衛生管理について、その計画どおり実施されていました。また、利用者からの意見・要望等についても、迅速かつ前向きに捉え、検討し、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整備保管していました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

入館者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されています。また、緊急事態(事故等)が発生した場合は、迅速かつ適切な対応が取られています。防災等の各種対応マニュアルを作成し、職員への研修を行うなど、最大の利用者サービスである「安全」を確保するための体制づくりに努めていました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、入館者のアルコール消毒をはじめ、定期的な換気と施設の消毒のほか、サーモグラフィ機器を使用し、安心安全な利用環境を整えるよう努めました。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について、スイッチ付近への掲示による周知など、創意工夫をして実施していました。

事業収支

経済性

事業収支について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館とした期間が長かったため、最終収支はマイナスとなりましたが、前年度と比べ施設利用料は増額となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大前の利用料収入には及ばず、市の要請による休館に対する減収を補填する指定管理料の増額により、事業を適切に継続することができました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が大きく、利用料金の減少に伴い収益が大幅に減少したものの、利用料金収入の減少に伴う指定管理料の増額、経費の抑制による経常費用削減に取り組まれた結果、税引後当期純利益は415万円となるなど、公社の健全経営と持続性の確保を目標とした経営改革に取り組んでいると判断します。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市きくがわ温泉華陽
所在地	下関市菊川町大字下岡枝字西所光508番地1
指定管理者	団体名称 一般財団法人 下関市公営施設管理公社
	代表者 理事長 濱本 笙子
	団体所在地 下関市唐戸町4番1号 カラトピア4階
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	菊川総合支所市民生活課
	TEL : 083 - 287 - 4006
	E-mail : kgkenkou@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数 (単位：人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
目標値	64,000	65,200	65,600	65,100	66,400	326,300
実績値	63,217	62,966	41,615	46,058	58,671	272,527
差	△ 783	△ 2,234	△ 23,985	△ 19,042	△ 7,729	△ 53,773

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着きつつあり、感染症による休館もなかったことから、利用者数も少しづつですが回復しつつあります。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に行い、安心・安全に入浴を利用できるようサービスの質を向上させることで、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

下関市きくがわ温泉華陽の設置目的は、市民の健康の保持及び増進に寄与するとともに、福祉の向上を図ることです。管理運営実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理及び業務・事業の実施についても仕様書等に基づき適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

管理運営業務については、おおむね実施計画どおりに運営できていました。自主事業については、昨年に引き続き、子どもを対象にした夏休み体験教室を行い、新たに健康相談も行いました。また、開館時間の延長、正月の臨時営業など利用者の利便性の向上に取り組んでいました。

収支については、新型コロナウイルス感染症の影響や燃料等の高騰による経費拡大の影響もあり、マイナスとなりましたが、施設利用料が昨年度と比較して27.5%の増加となり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、安心・安全に利用していただけられるように施設のPRを含め、サービス向上と安全な施設運営に努めたことが増加の要因となったと評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、地域コミュニティの拠点として市民が安心して施設を利用、事業へ参加できる環境づくりを行うことを期待します。

ソフト面では、基本協定書の仕様書に定める管理運営業務の基準及び範囲に沿って、当該業務が今後も利用者や市民に対し、より一層の理解を得られる内容となることを求めます。

ハード面では、老朽化した施設・設備について、市と指定管理者とが連携して優先度の高い改修を計画的に行い、安定した運営を継続できるよう求めます。今後も良好な水準を維持するとともに、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組を行うことを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

本施設は、福祉の向上と健康の保持及び増進のために設置された施設です。設置目的に沿った実施方針に基づき、施設は適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域コミュニティの拠点となることを目標として幅広い層が公平・平等に利用できるよう、サービスの向上を心掛け管理運営に努めていました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

施設利用について、特に問題や苦情はなく、業務は適切に行われていました。自主事業では、7月に小学生を対象とした体験教室を開催したほか、年間を通じて売店販売や周辺施設と連携したポイントカードのサービスなど、利用者へのサービス向上に努めていました。また、今年度は新たな自主事業として、11月に健康相談を行い、一日で延べ50人もの参加がありました。利用者のニーズに合った企画を実施することで、利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

職員の勤務体制や開館時間を遵守し、適切に運営されていました。施設の維持管理・衛生管理について、その計画どおり実施されていました。また、利用者からの意見・要望等についても、迅速かつ前向きに捉え、検討し、今後の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整備保管していました。また、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

入館者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されています。また、緊急事態(事故等)が発生した場合は、迅速かつ適切な対応が取られています。防災等の各種対応マニュアルを作成し、職員への研修を行うなど、最大の利用者サービスである「安全」を確保するための体制づくりに努めていました。

社会性(環境等への配慮)

今年度は、光熱費の削減やCO2削減による環境貢献を目的として、館内の照明器具の全面LED化を進め、LED照明レンタルサービスの契約を行うなど、積極的に環境等への配慮を行ったことは、今後に期待できます。

事業収支

経済性

事業収支について、燃料費や光熱費の高騰により支出が増大し、燃料費等の高騰による指定管理料の補填があったものの、最終収支はマイナスとなりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の状況が少しずつ落ち着いてきており、前年度と比べて施設利用料収入は27.5%増額しています。経営努力により、安定的かつ継続的に本施設を運営できる範囲と判断しました。

団体の経営状態

経営の健全性

団体の経営については、提出された財務諸表等を分析した結果、また新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたり、燃料費、光熱費等の高騰による経費支出の影響はあるものの、財務状況については特に大きな問題はないため、健全な経営を目指し、事業に誠実に取り組まれていると判断しました。